

医学研究に関する情報公開および研究協力へのお願い

福井県済生会病院病理診断科では、臨床研究審査委員会および病院長の承認を得て、下記の医学研究を実施しています。こうした研究では、対象となる方に関して既に存在する試料や情報、あるいは今後の情報や記録などを調査しますが、対象となる方にとって新たな負担や制限が加わることは一切ありません。このような研究では、国が定めた倫理指針に基づき、対象となる方お一人ずつから直接同意を得るかわりに、研究の目的を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされています。ご自身の情報や試料を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、以下の「問い合わせ窓口」にお問合せください。研究不参加を申し出られた場合でも、なんら不利益を受けることはありませんのでご安心ください。

【研究課題名】胆管微小過誤腫は胆管周囲嚢胞の肝病変か？

【研究期間】福井県済生会病院 臨床研究審査委員会承認日～2028年3月31日

【研究の目的】肝臓の肝門部に胆管周囲嚢胞が出来る方では、肝内に胆管微小過誤腫がしばしばみられます。胆管周囲嚢胞は画像で検出できますが、胆管微小過誤腫は微小で検出できません。胆管微小過誤腫は肝内胆管癌の前癌病変あるいはハイリスク病変と報告されています。本研究は、胆管微小過誤腫が胆管周囲嚢胞の代替病変となりえるか、そして胆管周囲嚢胞を検出、経過観察することで肝内胆管癌の発見につながるかどうかの基礎研究です。

【研究の内容】

1. 研究の対象となる方

西暦2002年7月1日から、西暦2024年12月31日の間に、肝内胆管がんの外科的治療を受けた方、当院で亡くなられ剖検を受けた方

2. 研究に用いる試料・情報

治療のため、外科的に切除された肝内胆管癌のホルマリン固定パラフィン切片及び剖検肝のホルマリン固定パラフィン切片の染色標本を顕微鏡で観察する。

3. 試料・情報の他の研究機関への提供および提供方法

他の機関への試料・情報の提供はありません。

4. 利用又は提供を開始する予定日

2025年4月1日から

5. 外国への試料・情報の提供

なし

【共同研究機関及び研究責任者】

1. 研究代表施設および研究統括者

福井県済生会病院病理診断科 中沼安二

2. 共同研究施設等およびその研究代表者

静岡がんセンター病理診断科 角田優子

金沢大学医学系研究科人体病理学教室 原田憲一

【当院における研究責任者】

福井県済生会病院病理診断科 中沼安二

【本研究に関する問い合わせ窓口】

○問い合わせ窓口

〒918-8503

福井県福井市和田中町舟橋 7-1

福井県済生会病院 病理診断科 中沼安二

電話 : 0776-23-1111 (代表)